

お知らせ

第4回ソフトテニス初心者講習会

地元出身の元全日本チャンピオン・ミズノ(株)沼崎優子さんを招き、小学生・中学生とその保護者の方も一緒に体験できる初心者向けの講習会を行います。正しいラケットの使い方等、お父さんやお母さんもお子さんと一緒に体験してみませんか。

*道具はこちらで準備します。動きやすい服装で参加してください。

◇日時 3月21日(土)午後1時～3時

◇会場 光と風の丘公園テニスコート

美浦村役場 ☎885-0340
中央公民館 ☎885-4451
中央公民館図書室 ☎885-8442
文化財センター ☎886-0291
光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
保健センター ☎885-1889
美浦水処理センター ☎885-0720
(上下水道課) ☎885-8899
大谷時計台児童館 ☎885-0597
木原城山児童館 ☎885-1064
大谷保育所 ☎885-1549
木原保育所 ☎885-4488
社会福祉協議会 ☎885-0038
老人福祉センター ☎885-7080
デイサービスセンター ☎885-8885
シルバー人材センター ☎886-0007
美浦村ホームページアドレス
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
Eメール info@vill.miho.lg.jp

◇参加費 300円(保険料込、プレゼントあり)

◇主催 美浦ジュニアソフトテニススポーツ少年団

◇後援 美浦村体育協会・美浦村スポーツ少年団本部・ミズノ株式会社

◇問合せ 小柳 ☎090-1048-14315

遊休農地等の適切な管理をお願いします

遊休地(未耕作地)を適切に管理しないと、害獣や病害虫の温床となったり、ゴミ等の不法投棄や枯れ草火災または事故や犯罪の発生源となる等、地域住民への迷惑や生活環境の悪化につながります。

農地を所有されている皆さまには、美浦村の素晴らしい景観を保つためにも除草等、所有地の管理をお願いします。

◇問合せ 役場経済課内農業委員会

3月は自殺防止月間

県では、「いばらきこころのホットライン」を開設し、うつ病等の精神疾患やこころの健康に関する相談をお受けしています。周囲で悩みを抱えている方に紹介してください。

◇相談 午前9時～正午、午後1時～4時、平日 ☎02-91244-0556、土日フリーダイヤル ☎012-012361556

【平成27年度みほ文化講座体験・見学会を開催します】

中央公民館では、みほ文化講座の内容を村民の皆さまに広くご理解いただくため、「平成27年度みほ文化講座の体験・見学会」を実施します。皆さまのご参加をお待ちしています。

体験・見学会は中央公民館各会場で開催されます。時間内は出入り自由ですが、体験できる人数には限りがあります。詳細については、下表をご覧ください。

◇問合せ 中央公民館 ☎885-4451

体験・見学会開催講座名	会場	開催日時
(短期)(夜間)英会話 入門基礎編	2階会議室	3月7日(土)午後6時30分～8時
フォークダンス	1階大ホール	3月29日(日)午前10時～正午
裏千家茶道(立札) NEW	2階和室	3月29日(日) 午前10時～正午・午後1時～3時
レカン(花の宝石箱) 展示有り	2階学習室	
プリザーブド&ハンドメイド NEW 展示有り	2階学習室	
二八(にはち)手打ちそば	1階ロビー	
(短期)生活文化としての生花 NEW	1階ロビー	
(短期)和を楽しむ!きもの NEW	2階和室	
(短期)おうちで使えるカルトナージュ NEW 展示有り	2階学習室	

※平成27年度「みほ文化講座受講生募集」の詳細については、3月23日(月)の新聞折込チラシをご覧ください。広報みほ4月号、村ホームページにも掲載を予定しています。

世界自閉症啓発デー ・発達障害啓発週間

4月2日は、国連の定めた「世界自閉症啓発デー」。また、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。自閉症および発達障害について正しく理解し、それぞれの個性を尊重しながら愛情をもって支援していくことが大切です。

◎自閉症を知っていますか

自閉症の人は脳の発達の仕方の違いから「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」等が苦手であり、一般的な「常識」と思われることを身につけることも苦手です。このため、「常に自分の殻に閉じこもっている」「育て方が冷たかったことが原因ではないか」等と誤解されることがあります。

◎発達障害を知っていますか

発達障害とは、自閉症およびアスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の脳機能の障がい、その症状が通常低年齢において発現するものです。

◇問合せ 役場福祉介護課 ☎ 855-0340（内線111）

稲敷消防広域化と 統合消防署開設

稲敷広域消防では、4月1日より次のとおり体制が変更となります。

地域住民の生命・身体・財産を守る「安全・安心のまちづくり」のため、引き続き住民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎消防広域化

更なる消防力の強化のため、阿見町を加えて消防広域化を図ります。広域化後は、管内面積・人口、職員数、消防車両台数等が茨城県内トップクラスの消防本部となり、初動および増援体制の充実、現場到着時間の短縮、現場活動員の増強、行財政の効率化による運営費の削減等、多くのメリットが期待できます。

◎いなほ消防署開設（江戸崎消防署美浦出張所閉所）

消防力の整備と効率的な行政運営のため江戸崎消防署と同署美浦出張所を統合し、稲

敷市大塚（旧江戸崎西高跡地）に「いなほ消防署」を開設いたします。開設後、美浦村を管轄する消防署は「いなほ消防署」となり、美浦出張所は閉所となります。各種届出や相談も当消防署が窓口となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇問合せ 稲敷広域消防本部

総務課 ☎ 0297-6413743、稲敷広域事務組合ホームページ <http://www.winshteki-kouiki.jp/>

国民年金後納制度のご案内

◎国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れた保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めにお申し込みください。

◎後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

既に後納制度を申し込まれた方で、平成17年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成27年3月31日）までに納付をお願いします。なお、使用期限までに納付できなかった方が平成27年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行します。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にお問合せください。

◎後納制度の申込・納付書の再発行のお問い合わせは：

・国民年金保険料専用ダイヤル

ル（ナビダイヤル） ☎ 0570-0111-050

* 050で始まる電話からおかけになる場合… ☎ 03-6731-2015

・受付時間 火～金曜日…午前8時30分～午後5時15分（月曜日は午後7時まで）、第2土曜日…午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※第2土曜日を除く土・日はご利用いただけません。

祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※お問合せの際は基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

村内小・中学校、 美浦村役場の放射線量率

◇使用機器

学校：クリアパルス A2700

役場：堀場製作所 PA-100

◇測定放射線 γ線

（単位：μSv/h）

木原小学校	校庭（地上高50cm）	0.071
測定日 2月16日	校舎内	0.067
安中小学校	校庭（地上高50cm）	0.100
測定日 2月16日	校舎内	0.060
大谷小学校	校庭（地上高50cm）	0.092
測定日 2月16日	校舎内	0.057
美浦中学校	校庭（地上高1m）	0.121
測定日 2月16日	校舎内	0.096
美浦村役場	駐車場（地上高1m）	0.110
測定日 2月16日	庁舎内	0.086

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

*年末年始を除く

◇3月・4月の実施日時

3月11日・25日、4月8日・22日午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いきません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取る

ことができます。
*ご予約の際は必ず、証明書を

◇問合せ 役場住民課

弁護士による法律相談

日時 4月22日(水)
午後1:30～4:00

*4月1日(水)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 4月6日(月)・20日(月)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先
老人福祉センター ☎885-7080
主 催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

日時 毎週水・木曜日
(電話受付 火～金)
午前9:00～12:00
午後1:00～3:30

*相談日以外は留守番電話又はFAXで

電話相談 ☎・FAX 885-7788

来所相談 光と風の丘公園クラブハウス

事前連絡のうえお出かけください

行政相談

日時 3月27日(金)
午前10:00～12:00
場所 役場2階小会議室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください(予約不要)

障がい者相談

日時 3月16日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

3月の納税

村税等で、3月末日が納期限の
ものはありません。

善 意

〔社会福祉協議会へ〕

○橋本皓司様(浜)、JRA美浦トレーニングセンター様 古切手

○匿名希望2件 古切手・使用済みプリペイドカード

村の交通事故発生状況 (1月1日～31日)

	年累計
発生件数	1 (1)
負傷者数	1 (1)
死者数	0 (0)

1月31日現在死者ゼロ継続335日

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日 3月19日(木)午前

10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎885-2915

警察官採用試験(第一回)

◇受験資格

・警察官A

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは平成

28年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

・警察官B

昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ

た人で、警察官Aの受験資格(学歴部分)に該当しない人(平成27年10月1日

から勤務可能な人に限る)

【共通事項】

◇受付期間

・郵便・持参…4月14日(火)まで(消印有効)

・インターネット…4月13日(月)午後5時まで(受信有効)

◇第一次試験 5月10日(日)

◇問合せ 稲敷警察署警務課 ☎029-893-0110

(内)211